



信用金庫法第89条に基づく記載事項一覧

単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 事業の組織	23	(1) リスク管理の体制	14
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	23	(2) 法令遵守の体制	15
(3) 会計監査人の氏名又は名称	49	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	19
(4) 事業所の名称及び所在地	66	(4) 金融ADR制度への対応	16
(5) 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項	67	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
2. 金庫の主要な事業の内容	9	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	44・45
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2	① 破綻先債権に該当する貸出金	56
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		② 延滞債権に該当する貸出金	56
① 経常収益	50	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	56
② 経常利益又は経常損失	50	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56
③ 当期純利益又は当期純損失	50	(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	30
④ 出資総額及び出資総口数	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
⑤ 純資産額	50	① 有価証券	54
⑥ 総資産額	50	② 金銭の信託	55
⑦ 預金積金残高	50	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	55
⑧ 貸出金残高	50	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
⑨ 有価証券残高	50	(6) 貸出金償却の額	56
⑩ 単体自己資本比率	50	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	49
⑪ 出資に対する配当金	50	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	58
⑫ 役員数	50	※財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	49
⑬ 職員数	50	※金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく資産査定の結果について	56
⑭ 会員数	50	※退職給付会計に関する事項	57
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標			
① 主要な業務の状況を示す指標			
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	50		
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	50		
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	50・51		
エ. 受取利息及び支払利息の増減	51		
オ. 総資産経常利益率	51		
カ. 総資産当期純利益率	51		
② 預金に関する指標	52		
③ 貸出金等に関する指標	52		
④ 有価証券に関する指標	54		

連結ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	59	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	60
(2) 金庫の子会社等に関する事項		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 名称	59	① 破綻先債権に該当する貸出金	64
② 主たる営業所又は事務所の所在地	59	② 延滞債権に該当する貸出金	64
③ 資本金又は出資金	59	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	64
④ 事業の内容	59	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64
⑤ 設立年月日	59	(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	59	(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	64
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	59	4. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	58
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項			
(1) 直近の事業年度における事業の概況	59		
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標			
① 経常収益	64		
② 経常利益又は経常損失	64		
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	64		
④ 純資産額	64		
⑤ 総資産額	64		
⑥ 連結自己資本比率	64		